

## コロナ禍3年間のタクシー業界の現状

---

- 輸送実績（原価計算対象事業者 データ）
  - ・ 2019年1月分～12月分
  - ・ 2020年1月分～12月分
  - ・ 2021年1月分～12月分
  - ・ 2022年1月分～12月分

令和5年3月24日(金)

一般社団法人 京都府タクシー協会



# タクシー事業への影響と乗務員等に対する支援要望

## 1. タクシー事業への影響

- 【京都市域地区】※直近(12月分)の営業収入の2019年同月比：13.7%減少(年間営業収入 対2019年比は33.9%減少)
- 底は、令和2年5月分輸送実績で営業収入は対前年同月比 84.7%減少 ※原価計算対象事業者:12者(現在10者)  
令和2年の年間輸送実績の営業収入は対前年比 51.3%減少(令和3年 年間営業収入 対2019年比は53.2%減少)
  - 京都駅八条口外-乗り場ショットガンの底は、令和2年4月分で対前年同月比 89.2%減少(直近12月分の対2019年比は1.9%減少)  
※ショットガン：タクシー乗り場から離れた場所に待機場を設け、乗り場への流入を調整
- 【京都北部地区】※直近(12月分)の営業収入の2019年同月比：23.4%減少(年間営業収入 対2019年比は26.6%減少)
- 底は、令和2年5月分輸送実績で営業収入は対前年同月比 60.2%減少 ※原価計算対象事業者:4者  
令和2年の年間輸送実績の営業収入は対前年比31.0%減少(令和3年 年間営業収入 対2019年比は38.4%減少)

## 2. 新型コロナウイルス感染症に対する業界の取組

### 国土交通省通達を受けた取組

- マスクの着用、「咳エチケット」、石鹸手洗い・うがいの励行、運行中の定期的な車内換気  
※令和2年3月及び4月はマスクの調達に難し、着用出来ない乗務員も見受けられ、お客様から心配するご意見もあった乗務員への強化、体温等体調管理、車内消毒の徹底、飛沫感染シート設置、抗菌・抗ウイルス加工 等々
- 京都タクシー業務センターの取組(※期間：令和2年3月23日(月)～4月12日(日)、時間：午前9時～午後5時)  
京都駅烏丸口及び八条口乗り場待機場で乗務員等に噴霧式消毒剤による手及び車内の除菌
- 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの策定(令和2年5月14日)
  - ・政府の「基本的対処方針」をはじめとする諸決定を踏まえ策定(第5版:令和5年3月6日改定、13日実施)
  - ・タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの徹底

## 3. タクシー事業の現状とあらゆる支援策を活用し、事業の継続と雇用の維持を確保

- 無利子・無担保融資でキャッシュを確保し、特例措置の臨時休車の活用や雇用調整助成金を申請して、事業の継続と雇用の維持を確保するなど、何とか凌いでいる状況(未だかつて経験したことのない環境)
  - ・特例措置の臨時休車:令和2年5月に最大1,257両(21.7%)休車,現在(5.2.21)も842両(15.0%)休車  
※休車の協会費免除を実施中 更に、全協会員に2ヶ月分の会費免除を実施済み(協会運営にも影響)
  - ・雇用調整助成金:令和2年5月に最大6者が完全休業し、39者が勤務シフトを変更(45/69会員)
  - ・令和2年当初の運転者証発行乗務員は8,496名、4年末には6,593名と1,903名減少(高齢乗務員等の離職)
- 現時点で、事業廃止:4者(令和3年3月,12月,令和4年2月,3月)、株式譲渡(経営者変更):6者

## 4-①. 関係行政機関に対する支援要望(令和2年4月,7月,8月,10月,11月,令和3年1月,2月に要望書を提出)

### ①緊急時の支援要望(①～③の要望先：近畿運輸局、京都労働局、京都府、京都市 令和2年4月13日付け)

- 感染拡大防止策として
  - ・マスク・消毒剤の斡旋、感染防止機材の助成、アルコール検知器の特例、期間限定休車の伸長等  
雇用調整助成金の簡素化等、速やかな資金繰り、観光助成金の拡充等、メーター検査の伸長

### ②緊急事態宣言が発出された場合の支援要望

- 危機的な営業収入の中、乗務員のモチベーション確保対策
  - ・公共交通機関の責務を果たしつつ、監督官庁からの供給輸送力抑制の要請

### ③反転攻勢期の支援要望

- 京都府下のあらゆる地域で人の動きを活性化させる施策の推進
  - ・観光キャンペーンの積極的な展開、UDタクシー補助の創設、マスク・消毒剤の調達助成

### ①地方創生臨時交付金の活用(要望先：タクシーの営業所が存する市町 令和2年7月30日付け)

### ②更なる適用期間の延長(要望先：近畿運輸局、京都労働局、京都府 令和2年8月12日付け)

- ・雇用調整助成金特例措置の延長、期間限定休車の適用期間延長

### ①準特地域の保有車両やコロナ禍影響の運賃改定の取扱い(要望先：全タク連 令和2年10月27日付け)

### ②更なる適用期間の延長(要望先：近畿運輸局、京都労働局 令和2年11月12日付け)

- ・雇用調整助成金特例措置の延長、期間限定休車の適用期間延長

### ①第3次補正予算の地方創生臨時交付金の活用(要望先：京都府下全自治体 令和3年1月29日付け)

### ②新たな休車特例措置通達や助成金等の継続(要望先：近畿運輸局、京都労働局 令和3年2月17日付け)

- ・新たな休車特例、雇用調整助成金特例措置の延長、公共交通の利用促進、ワガの優先的接種、GoToトラベル

# 京都府の営業区域及び最低車両数、コロナ禍の現状

## 4-②. 関係行政機関に対する支援要望 (令和3年4月,7月,9月,11月,令和4年1月,7月,8月,10月に要望書を提出)

### ① エッセンシャルワーカーに対するワクチンの優先接種等 (要望先: 京都市 令和3年4月7日付け)

- ・ タクシー乗務員への優先接種、円滑なワクチン接種ためタクシーの活用

### ① 新たな休車特例や雇用調整助成金、経営助成、ワクチン接種等 (要望先: 全タク連 令和3年4月28日付け)

### ② 2月の要望に加え、新たな雇用調整助成金等 (要望先: 近畿運輸局、京都労働局 令和3年4月30日付け)

- ・ 新たな雇用調整助成金の適用、経営助成、ワクチン接種がドライバーの改正、厚生年金保険料等延滞金の廃止

### ① 地方創生臨時交付金(事業者支援枠)の活用 (要望先: 京都府 令和3年7月13日付け)

- ・ UDタクシー等の上乗せ補助、経営助成、公共交通機関の利用促進等

### ① 地方創生臨時交付金(事業者支援枠)の活用 (要望先: 営業所が存する市町 令和3年9月30日付け)

- ・ 稼働する車両への助成金、UDタクシー等の上乗せ補助(京都市のみ)、公共交通機関の利用促進等

### ① 国土交通省の令和2年度補正予算の上乗せ補助 (要望先: 京都府 令和3年11月5日付け)

- ・ ポストコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続事業

### ① 地方創生臨時交付金(事業者支援枠)の活用 (要望先: 京都府、京都市 令和4年1月28日付け)

- ・ 事業規模に応じた経営支援(国の事業復活支援金の上乗せ支援)

### ① 地方創生臨時交付金(事業者支援枠)の活用 (要望先: 京都市 令和4年7月14日付け)

- ・ 燃料価格高騰に対する支援

### ① 京都府最低賃金の改正決定に係る答申に関する要望 (要望先: 京都労働局長 令和4年8月23日付け)

- ・ 2種免許取得に係る費用の支援、求人募集に要した経費の支援、赤字事業者に対する社会保険料等の免除

### ① 地方創生臨時交付金(電力等価格高騰重点支援)の活用 (要望先: 南丹市及び大山崎町 令和4年10月4日付け)

- ・ 燃料価格高騰に対する支援

## 5. 営業区域及び最低車両数

### 【運賃ブロック: 京都市域地区】

- 京都市域交通圏・・・10両

京都市(ただし、平成17年4月1日に編入された旧北桑田郡京北町の区域を除く。)、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡

※赤字は個人タクシーの営業区域を示す

### 【運賃ブロック: 京都北部地区】

- 中部交通圏・・・5両

亀岡市、京都市(旧北桑田郡京北町)南丹市及び船井郡

- 中丹交通圏・・・5両

福知山市、舞鶴市及び綾部市

- 丹後交通圏・・・5両

宮津市、京丹後市及び与謝郡



## 6. 京都府下新型コロナウイルス感染症の現状

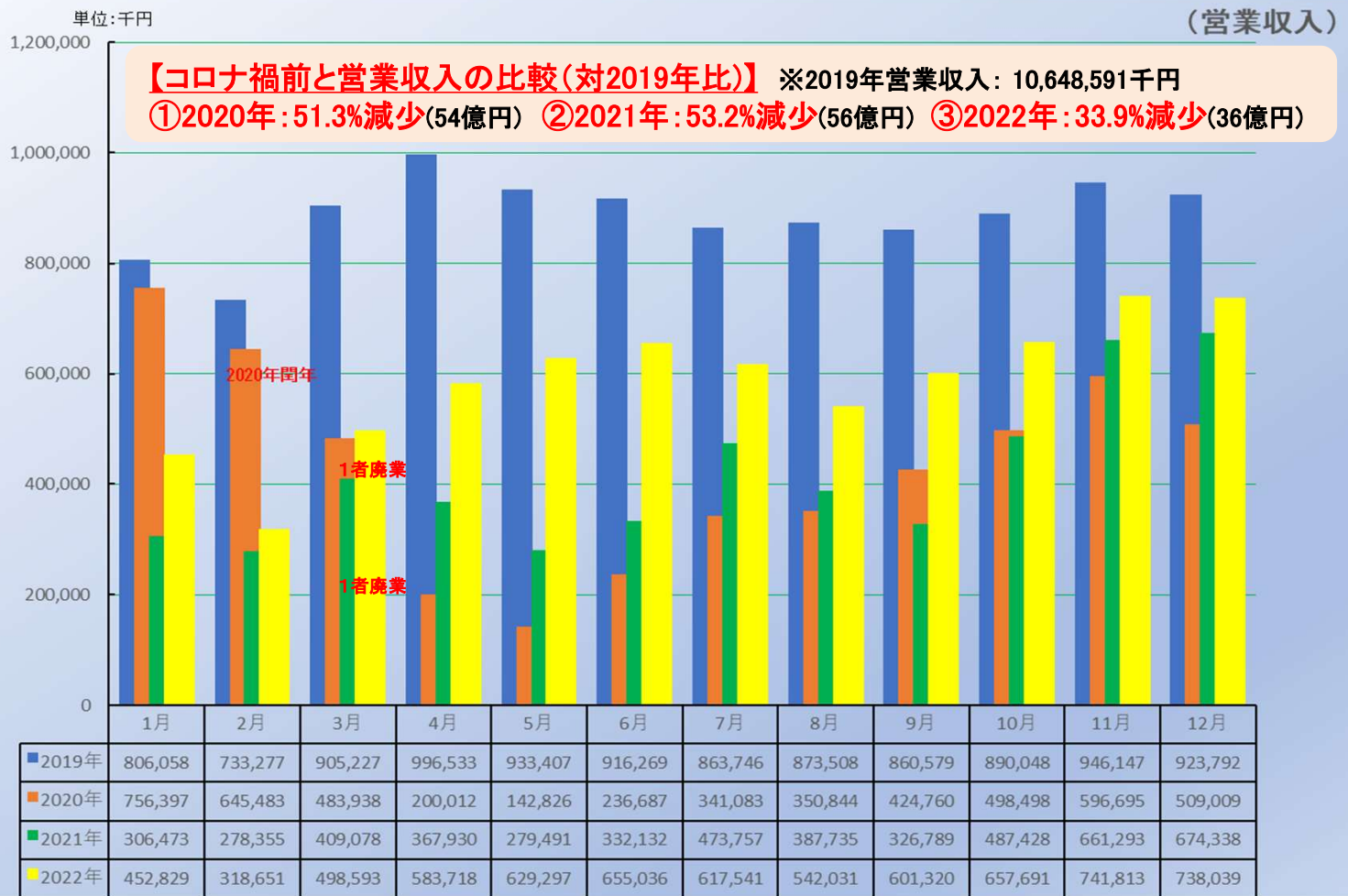


※令和5年1月3日 16時00分 時点 (NHKまとめ)  
京都府下の感染状況 (初感染確認: 令和2年1月30日)  
京都府: 605,709人 (全国の2.06%)

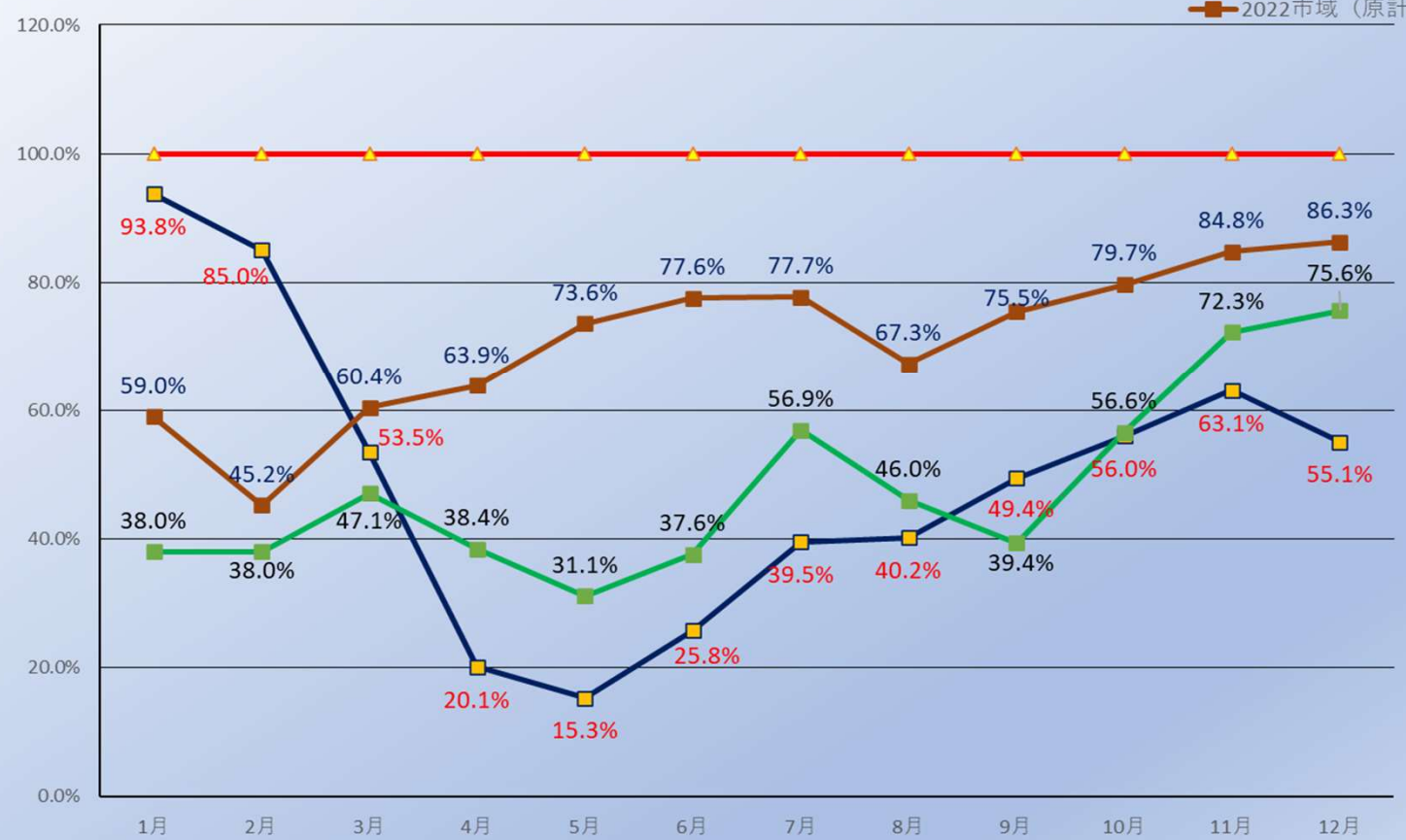
※令和4年8月3日、1日あたり6,891人が感染  
全 国: 29,467,627人

※クルーズ船の感染者を除く  
※令和4年8月19日、1日あたり全国で261,004人が感染

# 会員事業者(原計事業者)の輸送実績 (京都市域地区)

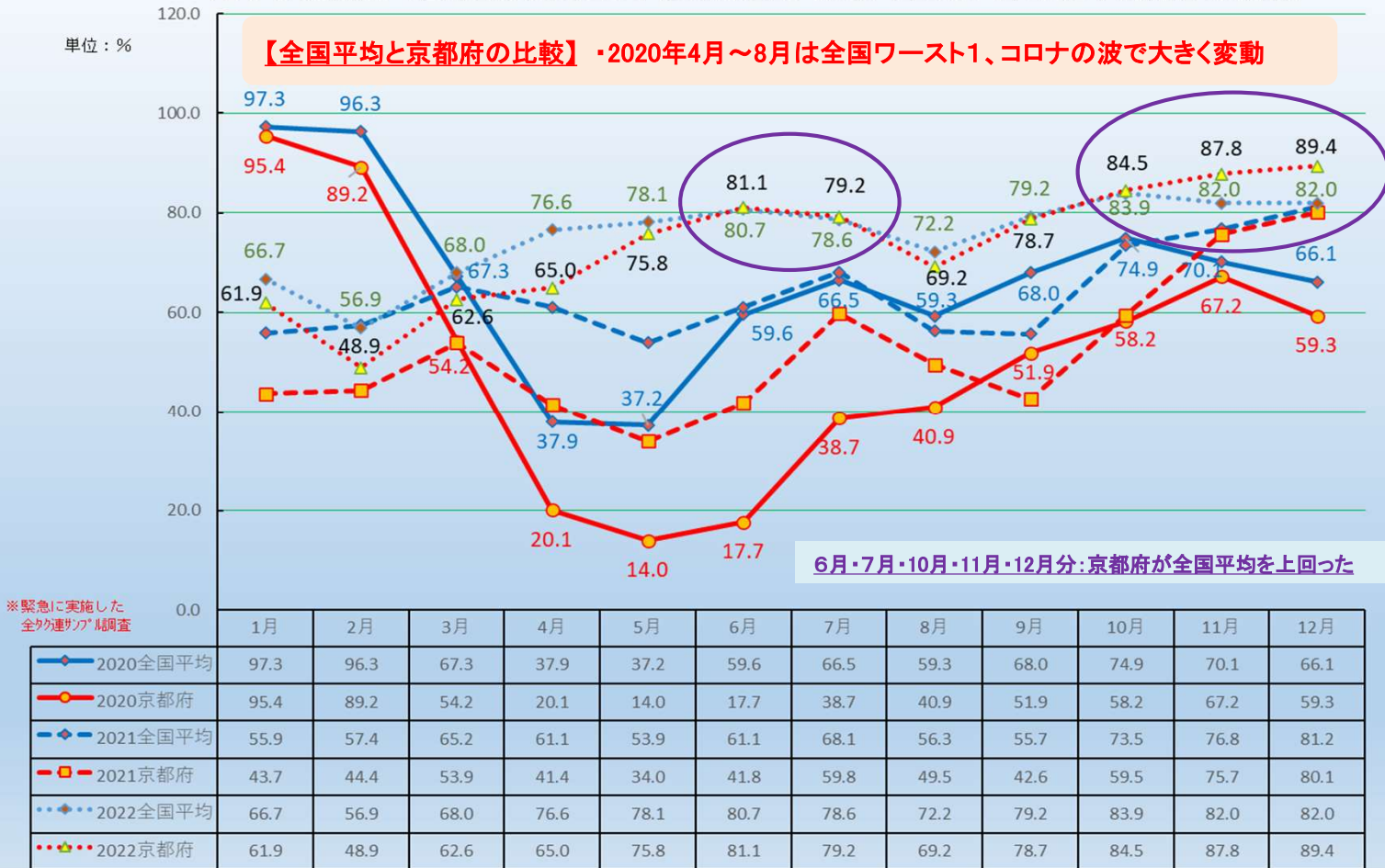


## 2019年を100%とし 2020年, 2021年, 2022年同月との比較

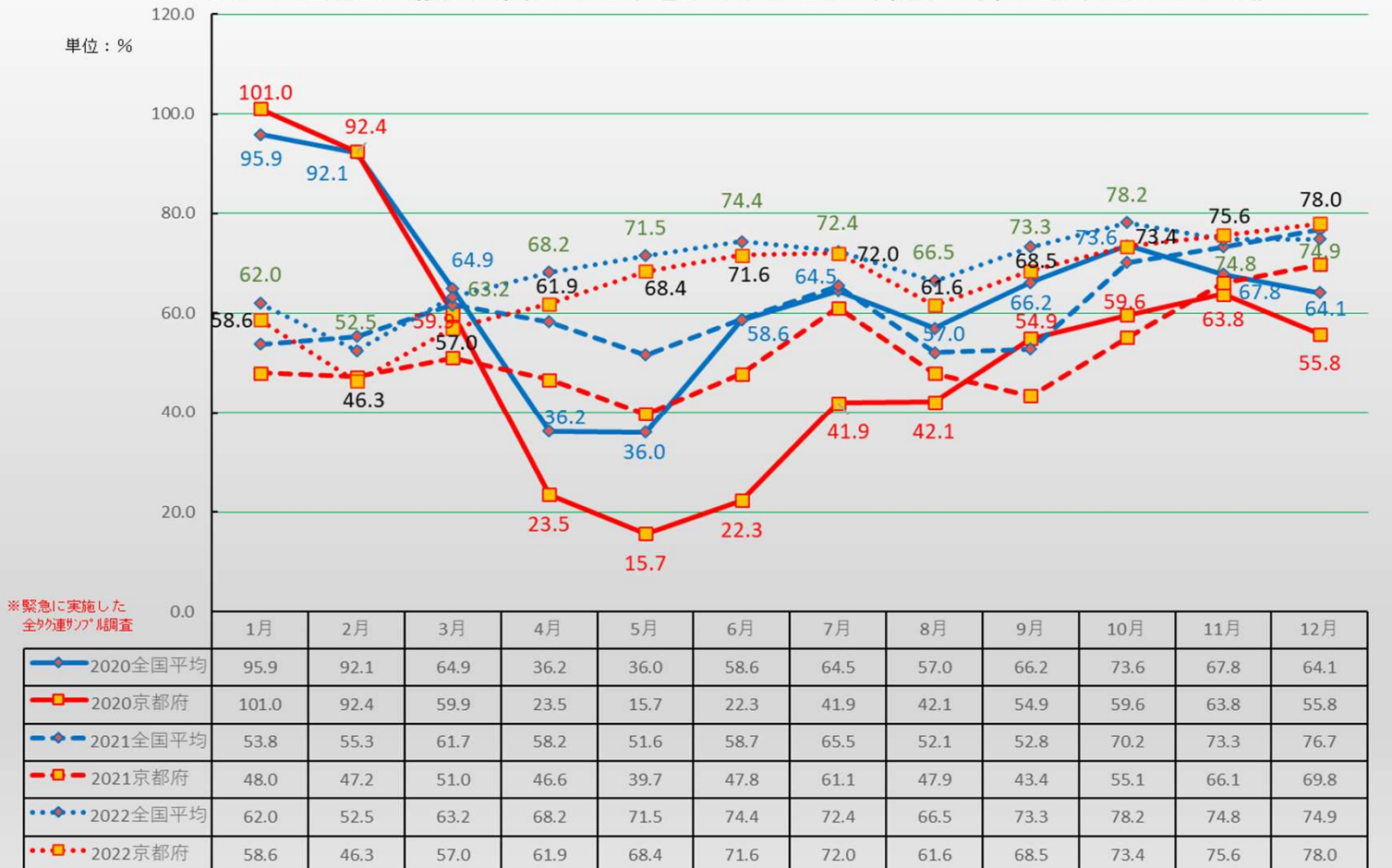


# 全国ハイヤー・タクシー連合会が緊急に実施した全国サツ°ル調査

全タク連調査（営業収入の2019年を100%とし 2020年, 2021年, 2022年同月との比較）



全タク連調査（輸送人員の2019年を100とし 2020年, 2021年, 2022年同月との比較）



# 京都駅及び市内主要タクシー乗り場の状況

令和2年4月4日(土)午後



京都駅八条口タクシー乗り場



京都駅八条口タクシー降り場



京都駅烏丸口タクシー乗り場



四条通大丸前乗り場(東行)



烏丸七条下る乗り場(北行)



烏丸七条下る乗り場(北行)

令和2年5月13日(水)午後



京都駅八条口タクシー乗り場



烏丸七条下る乗り場(北行)



四条通大丸前乗り場(東行)

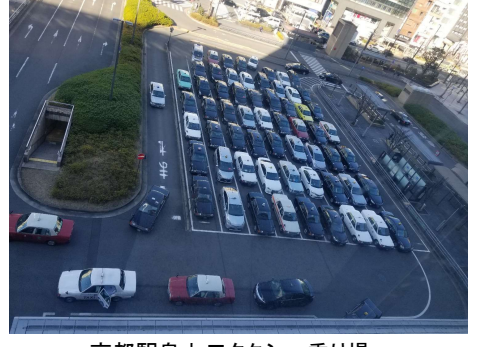
令和3年1月9日(土)午後



京都駅八条口タクシー乗り場



京都駅八条口タクシー降り場



京都駅烏丸口タクシー乗り場

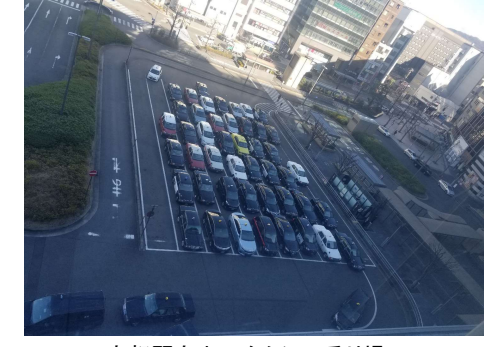
令和3年1月10日(日)午前



京都駅八条口タクシー乗り場



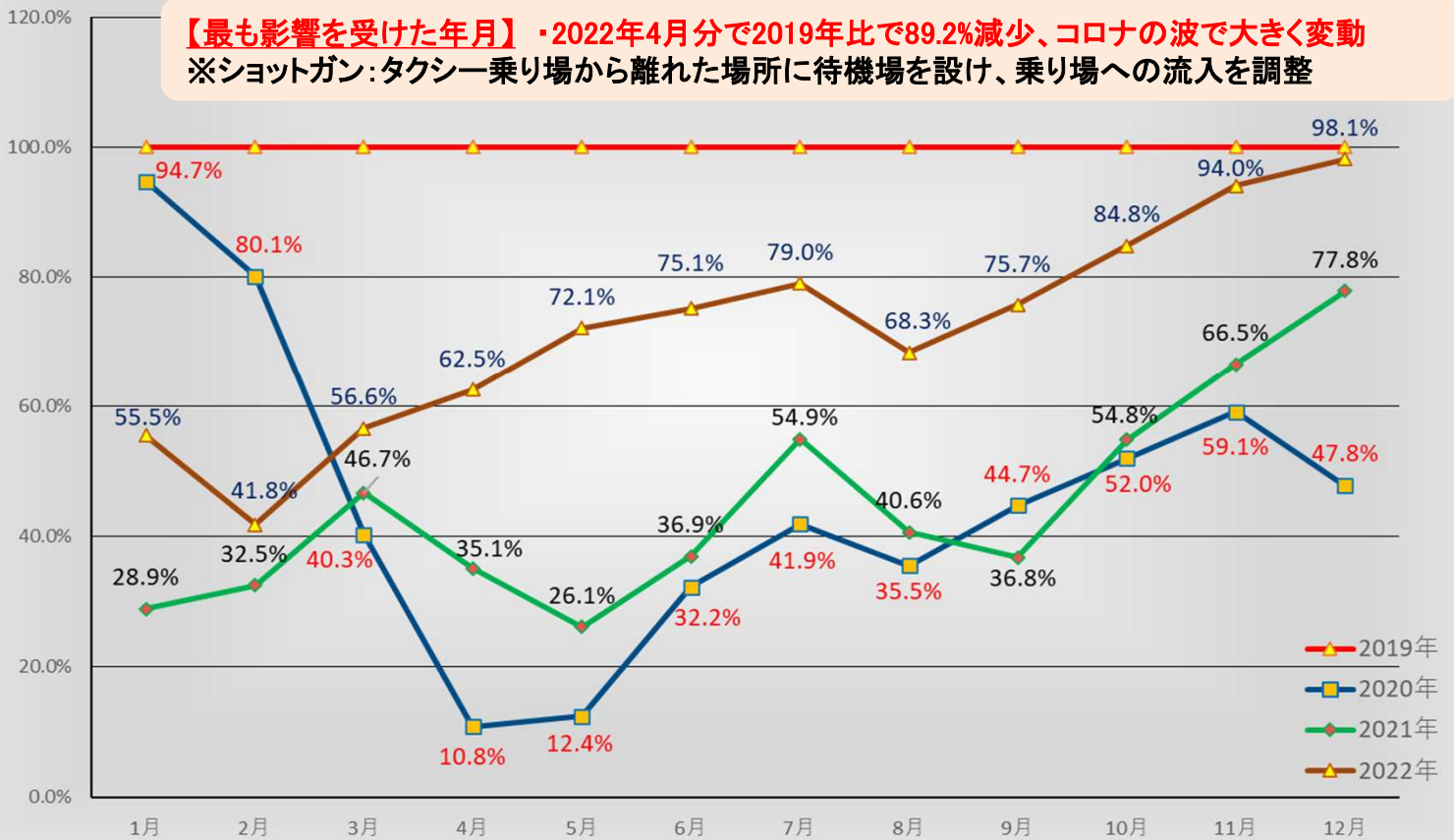
京都駅八条口タクシー降り場



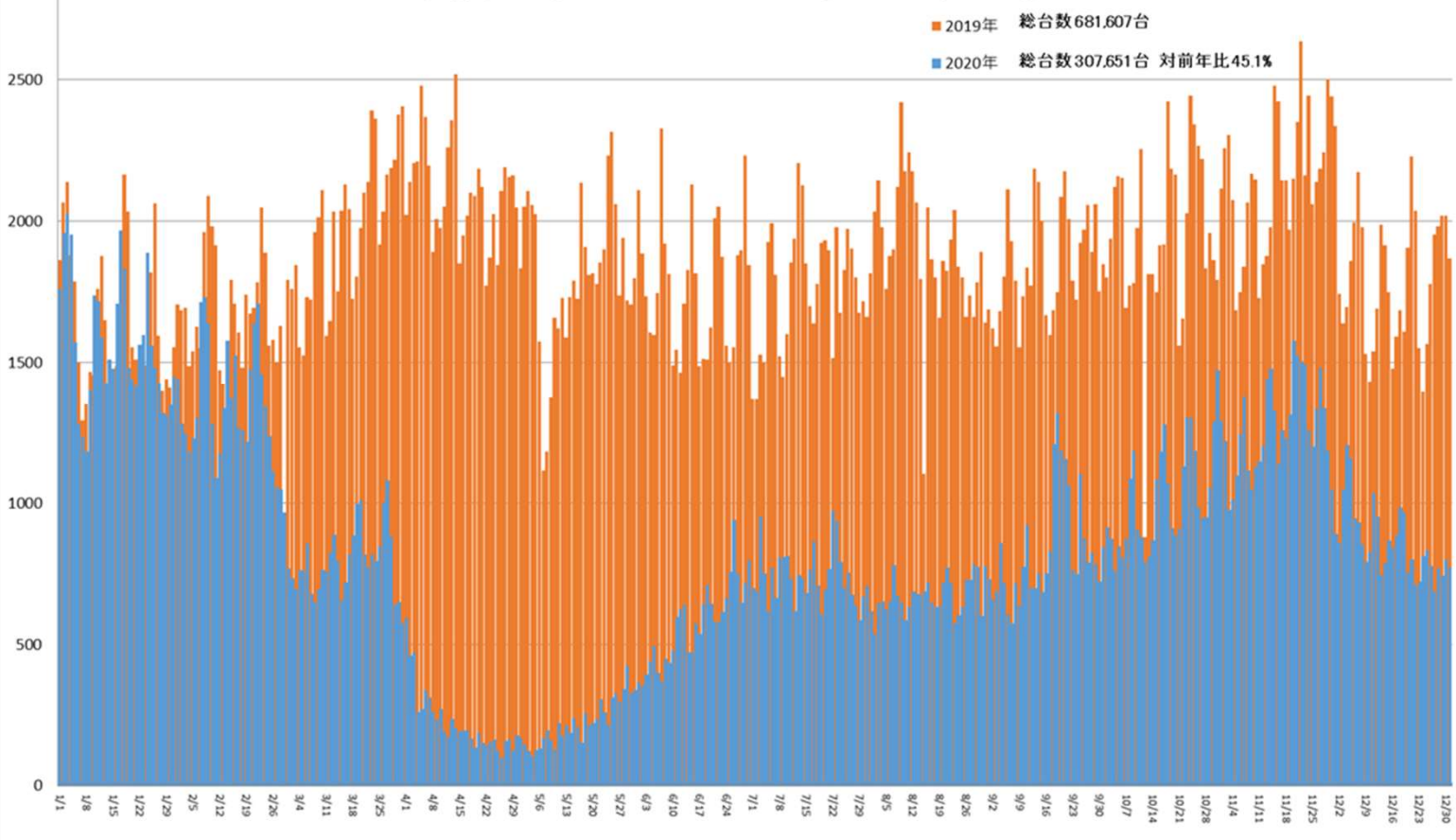
京都駅烏丸口タクシー乗り場

# 京都駅八条口タクシー乗り場ショットガンの実績

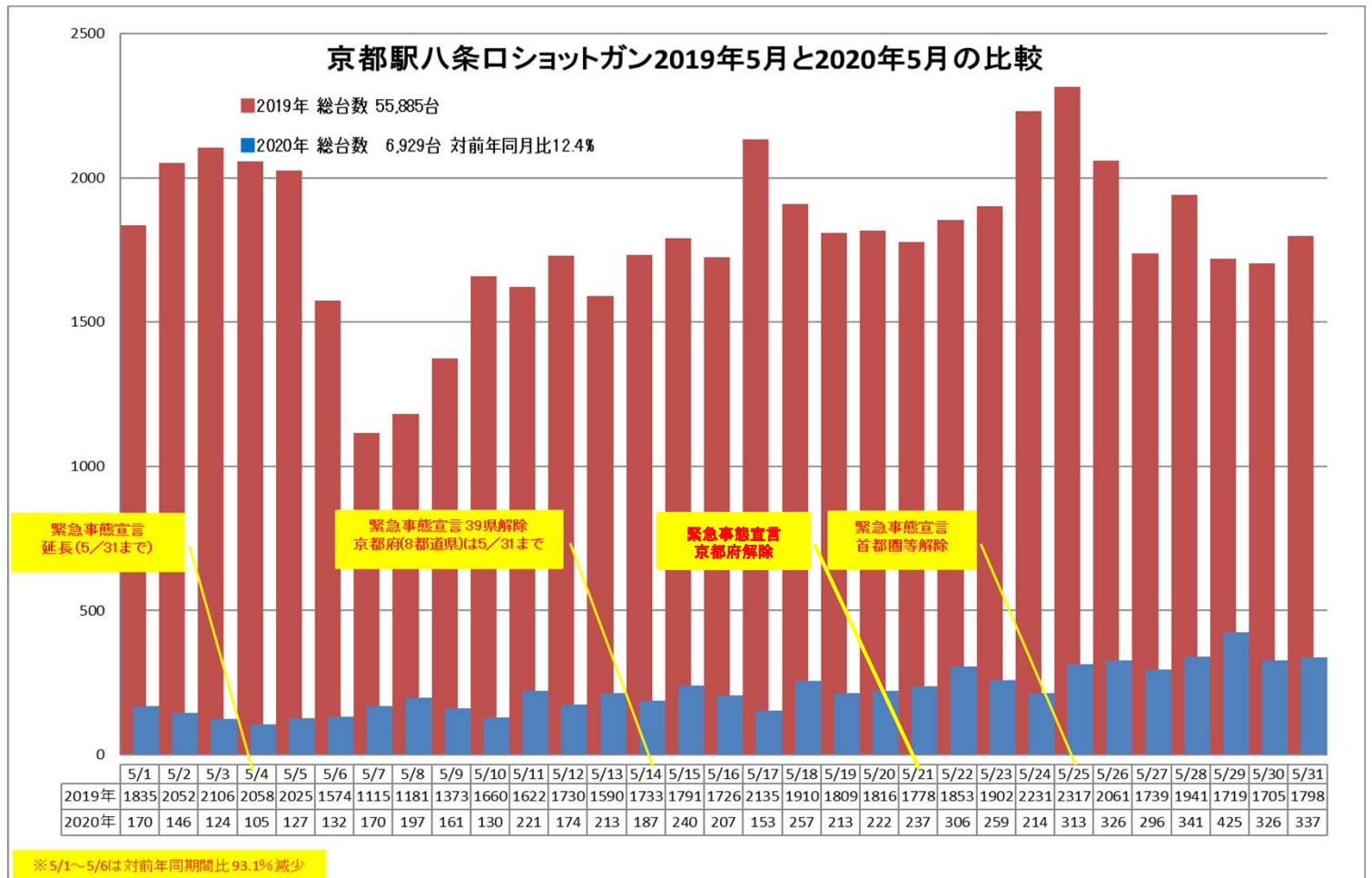
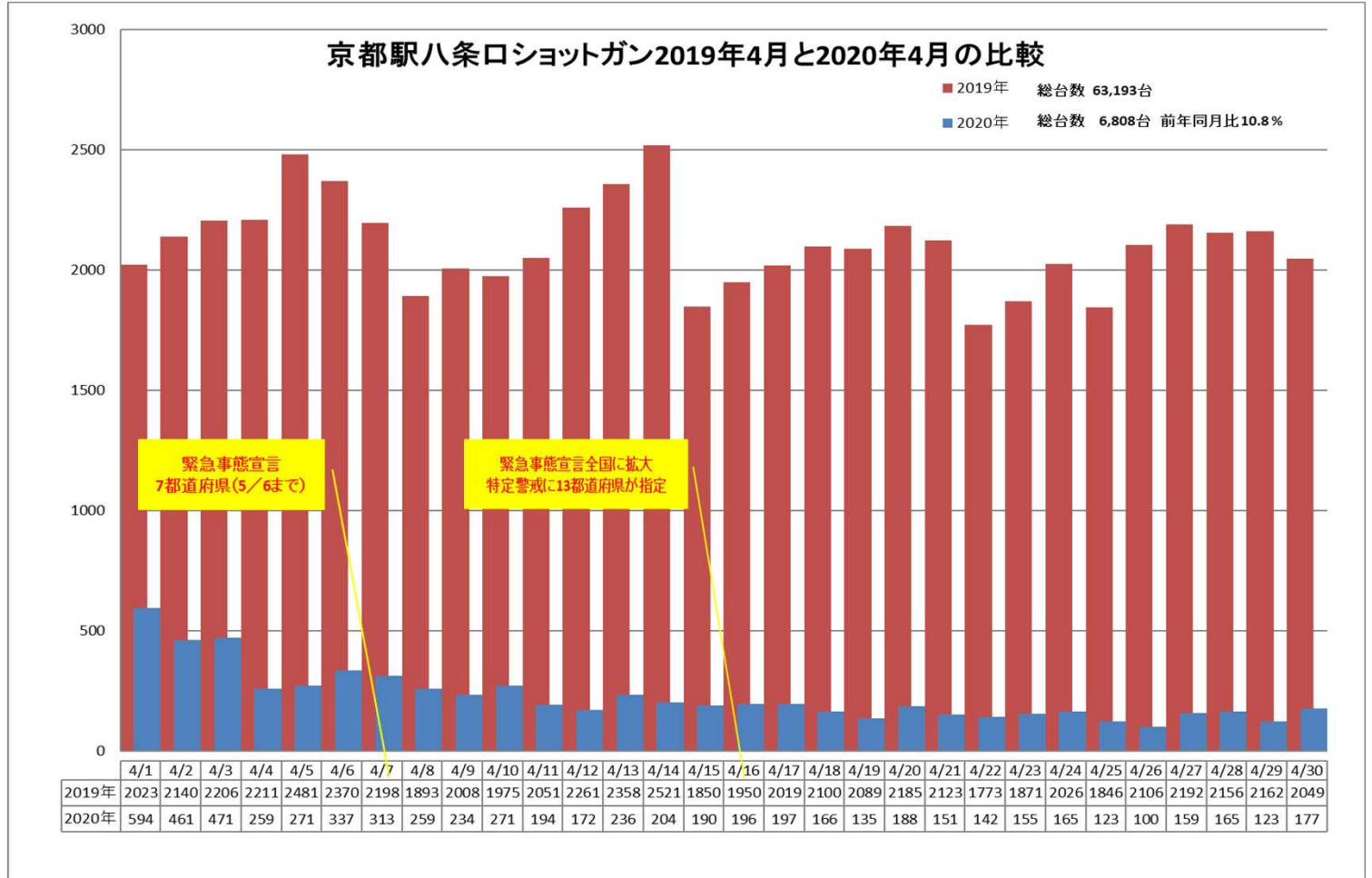
2019年を100%とし 2020年, 2021年, 2022年同月との比較



## 京都駅八条口ショットガン2019年と2020年の比較



# 京都駅八条口タクシー乗り場ショットガンの実績

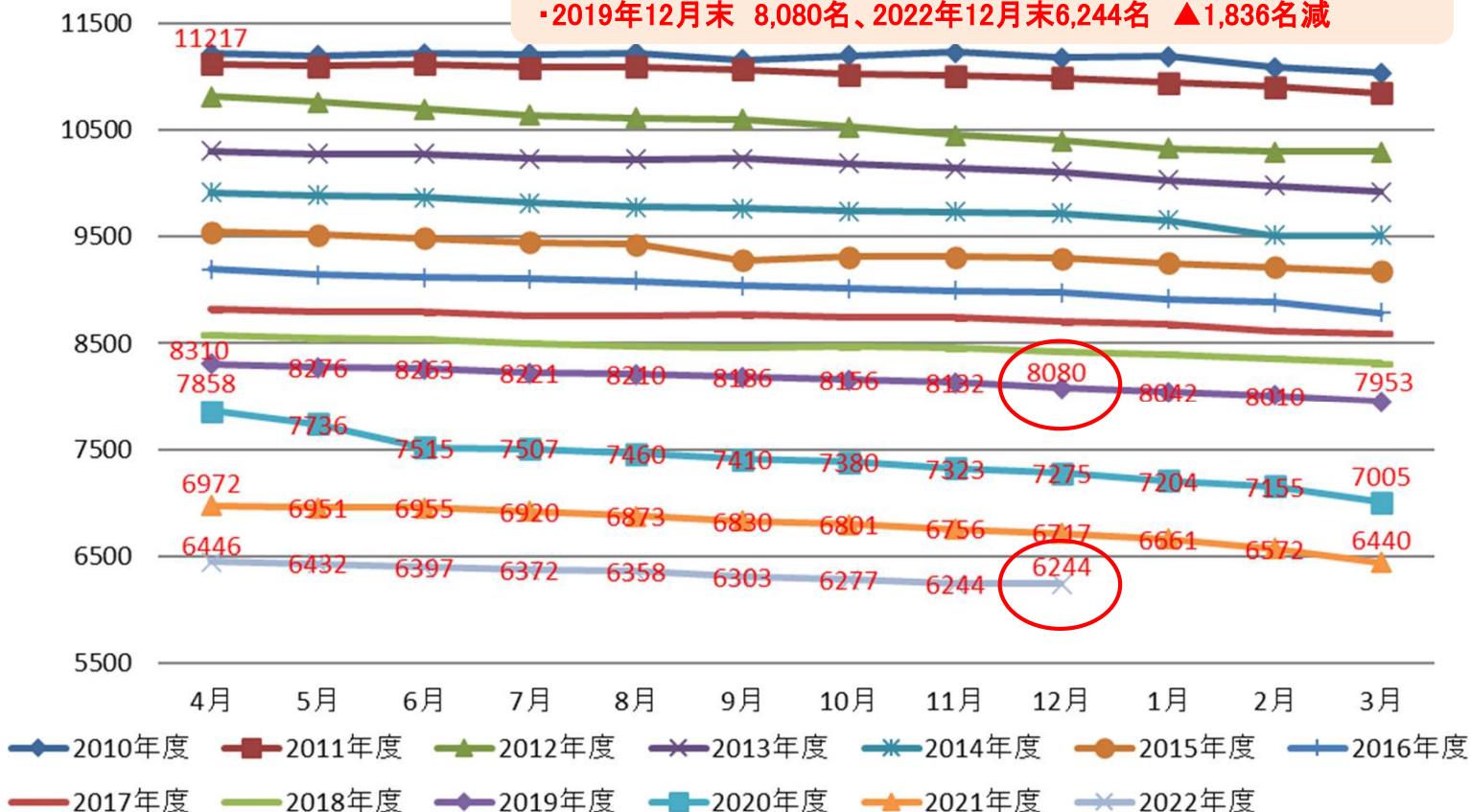




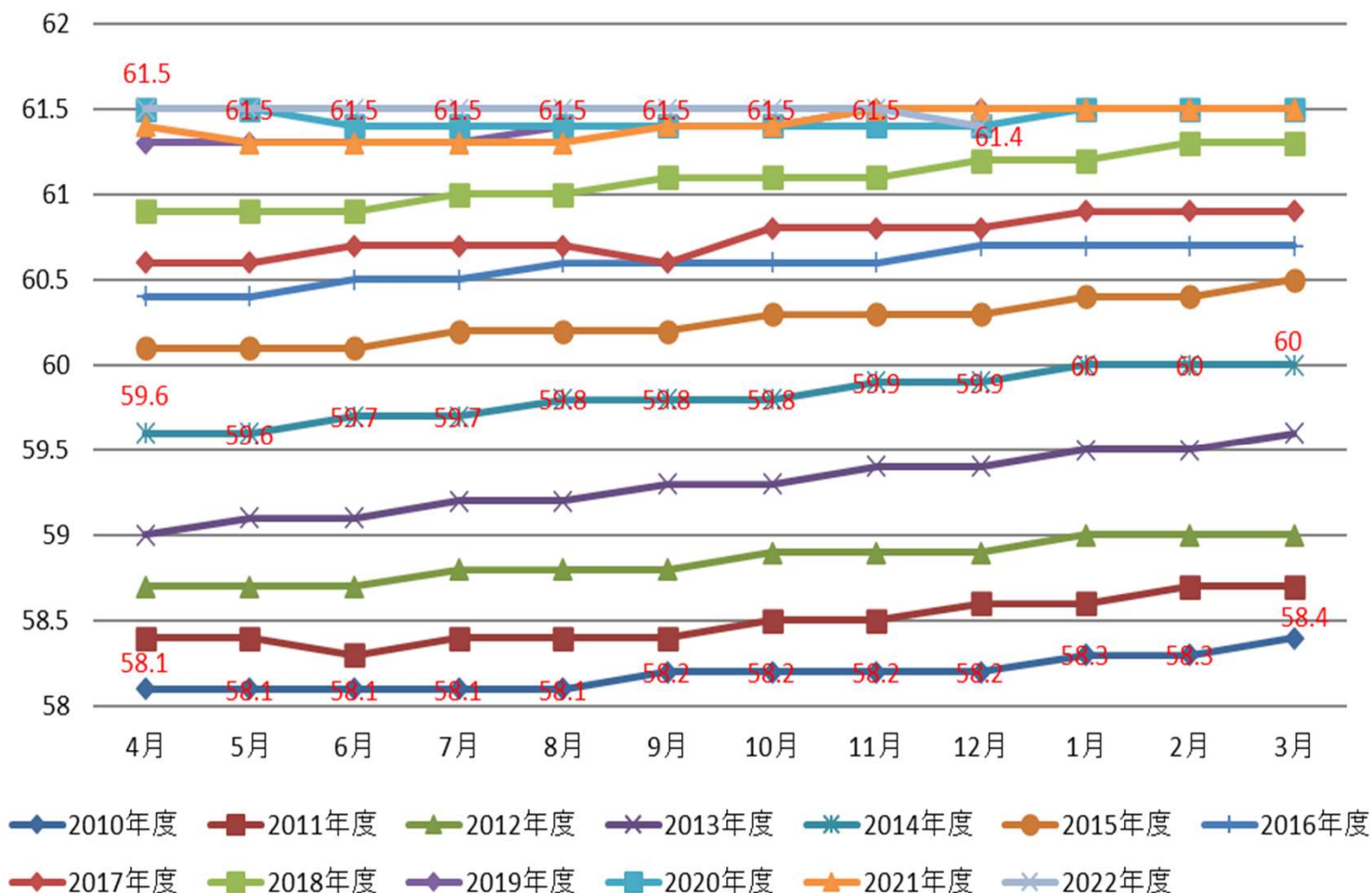
# 京都市域の乗務員に関する運転者証交付数及び平均年齢

## 運転者証交付数

【コロナ禍の運転者証交付数】 ※コロナ禍当初に高齢乗務員が離職  
・2019年12月末 8,080名、2022年12月末6,244名 ▲1,836名減



## 平均年齢



# 令和3年度 損益明細表 (原計事業者) ※協会で試算(様式を加工)

第1号様式(第2条関係)(日本工業規格A列4番)第2表

※近畿運輸局から要請のあった原計事業者

種別 乗合 貸切 乗用

事業者番号

## 一般旅客自動車運送事業損益明細表(※適正利潤込み)

事業者名: 原価計算対象事業者(8事業者)

(単位:千円)

営業収益	運送収入	旅客運賃	4,388,725	A B	
		その他	8,992		
		計	4,397,717		
	運送雑収	422,855			
	運送合計		4,820,572		
営業費用	運送	人件費	4,434,418	D	
		燃料油脂費	ガソリン費		13,096
			軽油費		737
			LPガス費		319,457
			その他		6,093
	計		339,383		
	修繕費	事業用自動車	92,337		
		その他	22,314		
		計	114,651		
	送	減価償却費	事業用自動車		158,820
			その他		70,949
			計		229,769
	費	保険料	174,473		
		施設使用料	39,394		
		自動車リース料	0		
		施設賦課税	48,575		
		事故賠償費	15,080		
		道路使用料	2,276		
		その他	563,640		
		計	5,961,659		
一般管理費	人件費	340,938			
	その他	63,409			
	計	404,347			
	合計		6,366,006		
営業損益			▲ 1,545,434		
営業外収益	金融収益	93,642	C		
	その他	269,489			
	合計	363,131			
営業外費用	金融費用	28,791	D		
	その他	99,628			
	合計	128,419			
営業外損益			234,712		
適正利潤			131,661	D	
経常損益			▲ 1,442,383		
収支差	経常	▲ 1,310,722			
	利潤込	▲ 1,442,383			
収支率	経常	79.82%			
	利潤込	78.23%			

# 原計事業者の損益明細表（令和元年度～令和3年度）

## ①令和元年度 損益明細書

### 【営業損益】

黒字 1者 赤字 7者

### 【経常損益】

黒字 4者 赤字 4者

所要増収率:4.38%

【①運送収入】	8,869,720 千円
【②運送雑収】	183,463 千円
【③営業外収益】	229,332 千円
【④運送原価】	9,670,835 千円
④- (②+③)	9,258,040 千円

## ②令和2年度 損益明細書

### 【営業損益】

黒字 1者 赤字 7者

### 【経常損益】

黒字 1者 赤字 7者

所要増収率:26.58%

【①運送収入】	5,088,004 千円
【②運送雑収】	721,798 千円
【③営業外収益】	476,344 千円
【④運送原価】	7,638,755 千円
④- (②+③)	6,440,613 千円

## ③令和3年度 損益明細書

### 【営業損益】

黒字 1者 赤字 7者

### 【経常損益】

黒字 1者 赤字 7者

所要増収率:33.07%

【①運送収入】	4,388,725 千円
【②運送雑収】	422,855 千円
【③営業外収益】	363,131 千円
【④運送原価】	6,626,086 千円
④- (②+③)	5,840,100 千円

$$\left[ \frac{\text{運送原価【D】} - (\text{運送雑収【B】} + \text{営業外収益【C】})}{\text{運送収入【A】}} - 1 \right] \times 100$$



京都のタクシー業界を支える協会の思想を象徴的に表現しました。  
車の中の四角の集合体は、多くの企業が集まる協会の団結・結集した様を表現しています。

ロゴマークは京都府タクシー協会を象徴する重要な視覚要素です。